

福島第一原子力発電所

1~3号機 地震により停止中
(4~6号機は定期検査中)

- ・福島第一原子力発電所の半径 20km 圏内の住民の方の避難指示および、半径 20km 以上、半径 30km 圏内の住民の方は屋内退避指示有り。
- ・3月 22 日までに 1~6 号機の外部電源を復旧。

【1号機】

- ・3月 12 日午後3時 36 分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり、白煙が発生。

<原子炉への注水>

- ・3月 12 日午後8時 20 分に海水の注水を開始し、その後、中性子を吸収するホウ酸の注入も実施。
- ・3月 23 日午前2時 30 分頃、給水系から原子炉への海水注入を開始。その後、3月 25 日午後3時 37 分より淡水注入を開始(海水からの切り替えを実施)。3月 29 日午前8時 32 分、消防ポンプから仮設電動ポンプによる淡水注入に切り替えを実施。仮設電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源の受電に切り替えるため、4月 3 日午前 10 時 42 分から午前 11 時 52 分、一時的に消防ポンプによる注入を実施。その後、仮設電動ポンプへ切り替えを実施し、淡水注入を実施中。

<使用済燃料プールへの注水>

- ・3月 31 日午後1時3分より、コンクリートポンプ車による放水(淡水)を開始。同日午後4時4分終了。
- ・使用済燃料プールへのコンクリートポンプ車での放水位置を確認するため、4月 2 日午後5時 16 分より同 19 分まで放水(淡水)を実施。

<溜まり水の処理>

- ・3月 24 日午後5時頃からタービン建屋地下から復水器への排水を開始し、3月 29 日午前7時 30 分頃、復水器が満水に近いことを確認したため排水を停止。復水器に溜まつた水を復水貯蔵タンクへ移送するため、3月 31 日午後0時頃より4月 2 日午後3時 26 分まで、同タンクからサプレッションプール水サーボタンクへ水を移送。
- ・4月 3 日午後1時 55 分より、復水器から復水貯蔵タンクへの水の移送を開始。本日 10 日午前9時 30 分、移送完了。

<原子炉格納容器への窒素注入>

- ・原子炉格納容器内に水素ガスが蓄積している可能性があることから、酸素濃度の上昇を防止する観点より、4月 6 日午後 10 時 30 分より、格納容器内への窒素ガスの注入に関わる弁操作を開始。その後、4月 7 日午前1時 31 分より、格納容器内への窒素ガスの注入を開始。

<その他>

- ・3月 24 日午前 11 時 30 分頃、中央制御室の照明が点灯。
- ・4月 2 日、タービン建屋の一部の照明が点灯。

【2号機】

- ・3月 15 日午前6時 14 分頃、2号機の圧力抑制室付近で異音が発生するとともに、同室内の圧力が低下したことから、同室で何らかの異常が発生した可能性があると判断。原子炉へ

の海水の注入を全力で取り組むが同作業に関わりのない協力企業作業員および当社社員を一時的に安全な場所へ移動開始。引き続き原子炉への海水注入を実施。

<原子炉への注水>

- ・3月 14 日、原子炉隔離時冷却系が停止したことから、午後 1 時 25 分に、原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象(原子炉冷却機能喪失)が発生したと判断。
- ・その後、同日午後 5 時 17 分に原子炉水位が燃料頂部まで到達したが、弁の操作を行うことにより海水の注入を再開。
- ・3月 26 日午前 10 時 10 分より淡水(ホウ酸入り)注入を開始(海水からの切り替えを実施)。3月 27 日午後 6 時 31 分、消防ポンプから仮設電動ポンプによる淡水注入に切り替えを実施。
- ・仮設電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源の受電に切り替えるため、4月 3 日午前 10 時 22 分から午後 0 時 6 分、一時的に消防ポンプによる注入を実施。その後、仮設電動ポンプへ切り替えを実施し、淡水注入を実施中。

<使用済燃料プールへの注水>

[海水の注入]

- ・3月 20 日午後3時5分頃～午後5時 20 分頃 海水約 40 トン注水(当社実施)。
- ・3月 22 日午後4時頃～午後5時頃 海水約 18 トン注水(当社実施)。
- ・3月 25 日午前 10 時 30 分～午後0時 19 分 燃料プール冷却材浄化系を用いた海水注入実施。

[淡水の注入]

- ・3月 29 日午後4時 30 分～午後6時 25 分 燃料プール冷却材浄化系を用いた淡水注入実施。(淡水による注入に切り替え)
- ・3月 30 日午前9時 25 分、仮設電動ポンプによる淡水注入を開始したものの、当該ポンプが不調であるため、消防ポンプへ切り替え。その後、ホースの一部に亀裂を確認したため、同日午後1時 10 分に注水中断。同日午後7時 5 分に注水を再開し、午後 11 時 50 分に終了。

- ・4月 1 日午後2時 56 分～午後5時5分 仮設の電動ポンプによる注水実施。
- ・4月 4 日午前 11 時 5 分～午後 1 時 37 分 仮設の電動ポンプによる注水実施。
- ・4月 7 日午後1時 29 分～午後2時 34 分 仮設の電動ポンプによる注水実施。
- ・4月 10 日午前 10 時 37 分～午後0時 38 分 仮設の電動ポンプによる注水実施。

<溜まり水の処理>

- ・タービン建屋地下の水を復水器に排水するため、3月 29 日午後4時 45 分頃より、復水器から復水貯蔵タンクへの移送の準備として、同タンクの水をサプレッションプール水サーボタンクへ移送。4月 1 日、午前 11 時 50 分終了。
- ・4月 2 日午後5時 10 分より、復水器から復水貯蔵タンクへの水の移送を開始。4月 9 日午後 1 時 10 分終了。

<電源>

- ・3月 18 日、外部送電線から予備電源変電設備までの受電を完了。また、当該設備から建屋側へのケーブルの敷設を完了後、3月 20 日午後3時 46 分、負荷側の電源盤での受電を開始。

<その他>

- ・3月 26 日午後4時 46 分頃、中央制御室の照明が点灯。
- ・4月 2 日、タービン建屋の一部の照明が点灯。

【3号機】

- ・3月 14 日午前6時 50 分、原子炉格納容器の圧力が 530 キロパスカルまで上昇したことから、同日午前7時 44 分、原子力災害対策特別措置法第 15 条第1項の規定に基づく特定事象(格納容器圧力異常)が発生したと判断。その後、格納容器圧力は、緩やかに低下(同日午前9時5分現在、490 キロパスカル)。
- ・3月 14 日午前 11 時 1 分頃、3号機付近で大きな音があり、白煙が発生。これにより、当社社員4名、協力企業作業員等3名が負傷(いずれも意識あり)したが、救急車を要請し、すでに病院へ搬送。
- ・3月 17 日午前6時 15 分より、圧力抑制室の圧力の指示値が、一時的に上昇していることから、安全に万全を期すため、3月 20 日、原子炉格納容器内の圧力を降下させる措置(放射性物質を含む空気の一部外部への放出)を行う準備を進めていたが、現時点で直ちに放出を必要とする状況ではないため、圧力の状態などを継続監視中。
- ・3月 21 日午後3時 55 分頃、原子炉建屋屋上南東側からやや灰色がかかった煙が発生し、午後4時 21 分頃、消防へ情報提供済み。原子炉圧力容器、原子炉格納容器のパラメータ、周辺環境モニタリング値に大きな変動はみられないが、念のため付近にいる作業員を屋内へ退避。3月 22 日、煙は白みがかかった煙に変化し、終息に向かっている。
- ・3月 23 日午後4時 20 分頃、原子炉建屋から黒色がかかった煙が発生していることを、当社社員が確認。午後4時 25 分頃、消防へ情報提供済み。原子炉圧力容器、原子炉格納容器のパラメータ、周辺環境モニタリング値に大きな変動はみられないが、念のため付近にいる作業員を屋内へ退避。その後同日午後 11 時 30 分頃および 24 日午前4時 50 分頃に、当社社員が煙の発生が止まっていることを確認。作業員の待避も解除。

<原子炉への注水>

- ・高圧自動注水系が自動停止し、原子炉隔離時冷却系の再起動を試みた者の起動ができず、非常用炉心冷却系についても注水流量が確認できないため、3月 13 日午前5時 10 分に、原子炉災害対策特別措置法第 15 条第1項の規定に基づく特定事象(非常用炉心冷却装置注入不能)が発生したと判断し、同日午前5時 58 分に通報。午前9時 25 分に、中性子を吸収するホウ酸を含んだ水を、消火ポンプにより原子炉に注入。
- ・3月 25 日午後6時2分より原子炉への淡水注入を開始(海水からの切り替えを実施)。3月 28 日午後8時 30 分、消防ポンプから仮設電動ポンプによる淡水注入に切り替えを実施。仮設電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源の受電に切り替えるため、4月 3 日午前10時 3 分から午後0時 16 分、一時的に消防ポンプによる注入を実施。その後、仮設電動ポンプへ切り替えを実施し、淡水注入を実施中。

<使用済燃料プールへの注水>

- ・[真水の注入]
 - ・3月 17 日午後7時過ぎ頃～午後8時9分、警察・自衛隊にご協力を要請し、放水車による放水(真水)を実施。
 - ・3月 18 日午後2時前～午後2時45分、自衛隊、アメリカ軍にご協力いただき、消防車による放水(真水)を実施。
- ・[海水の注入]
 - ・自衛隊へご協力を要請し、3月 16 日にヘリコプターによる原子炉建屋上部への放水を実施する検討をしていたが、同日中の作業を中止。
 - ・3月 17 日、自衛隊へご協力を要請し、ヘリコプターによる放水を実施。

・3月 19 日午前0時 30 頃～午前1時 10 分頃、消防にご協力いただき、ハイパーエスキーによる放水を実施。同日午後2時 10 分頃～午前3時 40 分、ハイパーエスキーによる放水を実施。

・3月 20 日午後9時 30 分頃～午前3時 58 分頃、消防にご協力いただき、ハイパーエスキーによる放水を実施。

・3月 22 日午後3時 10 分頃～午後4時頃、消防にご協力いただき、ハイパーエスキーによる放水を実施。

・燃料プール浄化系を用いた海水の注入を実施。

➤ 3月 23 日午前11時頃～午後1時 20 分頃

➤ 3月 24 日午前5時 35 分頃～午後4時5分

・3月 25 日午後1時 28 分～午後4時、消防にご協力いただき、ハイパーエスキーによる放水を実施。

・3月 27 日午後0時 34 分頃～午後2時 36 分、コンクリートポンプ車による放水を実施。

[淡水の注入]

・3月 29 日午後2時 17 分頃～午後6時 18 分、コンクリートポンプ車による淡水放水実施(淡水による放水に切り替え)。

・コンクリートポンプ車による淡水放水実施

➤ 3月 31 日午後4時 30 分～午後7時 33 分／4月 2 日午前9時 52 分～午後0時 54 分

➤ 4月 4 日午後5時3分～午後7時 19 分／4月 7 日午前6時 53 分～午前8時 53 分

➤ 4月 8 日午後5時6分～午後8時／4月 10 日午後5時 15 分～午後7時 15 分

<溜まり水の処理>

・タービン建屋地下の水を復水器に排水するため、3月 28 日午後5時 40 分頃より、復水器から復水貯蔵タンクへの移送の準備として、同タンクの水をサプレッションプール水サーチャンクへ移送し、3月 31 日午前8時 40 分頃終了。

<その他>

・3月 22 日午後10時 45 分頃、3号機中央操作室の照明が復旧。

・4月 2 日、タービン建屋の一部の照明が点灯。

【4号機】

・3月 15 日午前6時頃、発電所内で大きな音が発生し、その後、4号機原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認。同日9時 38 分頃、原子炉建屋4階北西部付近に出火を確認したものの、午前11時頃、当社社員が自然に火の消えていることを確認。

・3月 16 日午前5時 45 分頃、原子炉建屋北西部付近から炎が上がっていることを確認。直ちに消防署、地元自治体へ通報するとともに、関係各所へ連絡し、消火活動実施。同日午前6時 15 分頃、当社社員が、現場で火が見えないことを確認。

<使用済燃料プールへの注水>

[真水の注入]

・3月 20 日午前8時 21 分頃～午前9時 40 分頃、自衛隊にご協力いただき、消防車による放水実施。また、同日午後6時 45 分頃～午後7時 45 分、自衛隊の消防車による放水実施。

・3月 21 日午前6時 30 分頃～午前8時 40 分頃、自衛隊、アメリカ軍にご協力いただき、消防車による放水実施。

[海水の注入]

・コンクリートポンプ車による放水実施

▶ 3月 22 日午後5時 20 分頃～午後8時 30 分頃

▶ 3月 23 日午前 10 時頃～午後 1 時頃

▶ 3月 24 日午後 2 時 35 分頃～午後 5 時 30 分頃

・3月 25 日午前 6 時 5 分～午前 10 時 20 分、使用済燃料プールに燃料プール冷却材浄化系を用いた注入実施。

・コンクリートポンプ車による放水実施

▶ 3月 25 日午後 7 時 5 分～午後 10 時 7 分／3月 27 日午後 4 時 55 分～午後 7 時 25 分

【淡水の注入】

・3月 30 日午後 2 時 4 分～午後 6 時 33 分、コンクリートポンプ車による淡水放水実施(淡水による放水に切り替え)。

・コンクリートポンプ車による放水実施

4月 1 日午前 8 時 28 分～午後 2 時 14 分／4月 3 日午後 5 時 14 分～午後 10 時 16 分

4月 5 日午後 5 時 35 分～午後 6 時 22 分／4月 7 日午後 6 時 23 分～午後 7 時 40 分

4月 9 日午後 5 時 7 分～午後 7 時 24 分

<その他>

・3月 21 日、仮設電源盤から建屋側へのケーブルの敷設完了。

・3月 29 日午前 11 時 50 分、4号機中央制御室の照明が復旧。

・3月 31 日、タービン建屋の一部の照明が点灯。

【5号機、6号機】

・3月 19 日午前 5 時、5号機の残留熱除去系ポンプ(C)を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始。また、同日午後 10 時 14 分、6号機の残留熱除去系ポンプ(B)を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始。

・5号機については、3月 20 日午後 2 時 30 分から原子炉冷温停止中。また、6号機については、同日午後 7 時 27 分から原子炉冷温停止中。

・5、6号機について、水素ガスの滞留防止を目的として、原子炉建屋屋根部の各 3 箇所で穴あけを実施。

・3月 23 日午後 5 時 24 分頃、5号機の仮設の残留熱除去海水系の仮設ポンプの電源を切り替えた際、自動停止。その後 3 月 24 日午後 4 時 14 分に起動し、午後 4 時 35 分に運転を開始。

【その他】

<放射性物質の検出>

[土壤]

・3月 21 日、22 日、25 日、28 日に採取した発電所敷地内の土壤からプルトニウムを検出。今回検出されたプルトニウムは、通常の環境土壤中の濃度レベルであり、人体に問題となるものではない。念のため、発電所構内およびその周辺の環境モニタリングを強化。また、3月 21 日、22 日、25 日、28 日に採取した発電所敷地内の土壤からヨウ素、セシウム、テルル、バリウム、ニオブ、ルテニウム、モリブデン、テクネチウム、ランタン、ベリリウム、銀を検出。

[大気]

・発電所構内(屋外)の放射性物質(ヨウ素等)の測定の値が通常値を上回り、原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象(敷地境界放射線量異常上昇)が発

生したと判断。

・3月 12 日午後 4 時 17 分(MP4付近) ・3月 13 日午前 8 時 56 分(MP4付近)

・3月 13 日午後 2 時 15 分(MP4付近) ・3月 14 日午前 3 時 50 分(MP6付近)

・3月 14 日午前 4 時 15 分(MP2付近) ・3月 14 日午前 9 時 27 分(MP3付近)

・3月 14 日午後 9 時 37 分(発電所正門付近)

・3月 15 日午前 6 時 51 分(発電所正門付近)

・3月 15 日午前 8 時 11 分(発電所正門付近)

・3月 15 日午後 4 時 17 分(発電所正門付近)

・3月 15 日午後 11 時 5 分(発電所正門付近)

・3月 19 日午前 8 時 58 分(MP5付近)

・3月 20 日、21 日、23～4月 10 日に採取した発電所敷地内の空気中から放射性物質を検出。ヨウ素-131、セシウム-134、セシウム-137 の 3 核種については確定値としてお知らせし、その他の核種については、4月 1 日の原子力安全・保安院による厳重注意を受けて策定した再発防止に係る方針に基づき、今後再評価を実施。

・発電所敷地周辺に設置している本設モニタリングポスト(No1～8)が復旧したため、その測定値を定期的に監視するとともに、公表。

[水]

・3月 21 日、23～4月 10 日、発電所放水口付近の海水から放射性物質を検出。ヨウ素-131、セシウム-134、セシウム-137 の 3 核種については確定値としてお知らせし、その他の核種については、4月 1 日の原子力安全・保安院による厳重注意を受けて策定した再発防止に係る方針に基づき、今後再評価を実施。

・1～4号機タービン建屋内に溜まり水があり、放射性物質が含まれていることを確認。今後、当該溜まり水を処理するため、その準備として水質分析を行う予定。

・水質分析は福島第二原子力発電所で実施するとともに、他の原子力事業者(日本原子力研究開発機構、日本原燃株式会社)にご協力いただく予定。

・3月 27 日午後 3 時 30 分頃、1～3号機タービン建屋外のトレーンチの立坑に水が溜まっていることを確認。水表面の線量については、1号機が 0.4mSv/h、2号機が 1,000 mSv/h 以上。なお、3号機の線量を確認できず。立坑内の水を引き続き監視中。

・3月 29 日、1号機のトレーンチ内で確認された水についてサンプリングを実施し、核種分析を行った結果、ニオブ、テクネチウム、ルテニウム、銀、テルル、ヨウ素、セシウム、ランタンを検出。3月 30 日、2、3号機のトレーンチ内で確認された水についてサンプリングを実施し、核種分析を実施。それらも含めた評価結果について、現在確認中。

・4月 2 日午前 9 時 30 分頃、2号機取水口付近の電源ケーブルを収納する立坑(コンクリート製)内に水が溜まっており、空間線量で 1,000 mSv/h を超えていること、その水が立坑側面の亀裂(約 20cm)より海に流出していることを確認。2号機のトレーンチと当該立坑につながるトレーンチには接続箇所があり、2号機タービン建屋の溜まり水が、当該接続箇所を経由し、立坑亀裂部分から海へ流出した可能性を考え、生コンクリートを立坑に二回にわたり注入したが、海への水漏れの量に変化なし。新しい止水方法について検討し、高分子ポリマー等を活用した止水作業を開始。4月 4 日、立坑からトレーサーを投入し、水の流れの調査を実施したが、流出量の減少、流出水の色の変化は確認されず。図面のチェック、ルートの確認を行うと共に、現場の状況を詳細に確認し、当該立坑のピットからの漏えいではなく、ピット上流の管路とダクトのつなぎ目等から管路の下にある碎石層(砂利の層)に高濃度の水が漏出し、それらを伝って海へ放出されている可能性についても検討。碎石層からの水の漏えいへの対策として、管路周辺の地盤自体に止水対策を行うこととし、止水の専門家の手

配を行うと共に、必要な資機材の調達を進め、4月5日、水ガラス系の薬液注入を実施。立坑周辺に2カ所の穴を開けてトレーサーを投入したところ、4月5日午後2時15分、トレーサーが立坑周辺の隙間を通じて海へ流出していることを確認。このため、4月5日午後3時7分より立坑周辺の穴から凝固剤の注入を開始し、4月6日午前5時38分頃、ピット側面のコンクリート部分からの流出が止まつたことを確認。また、2号機タービン建屋の水位については、上昇していないことを確認。同日、流出箇所に対して、ゴム板と治具による止水対策を実施し、引き続き漏えいの有無を監視中。一方、4月5日午後3時より、発電所南側の専用港内からの汚染水の流出を防ぐため、防波堤周辺で大型土のうの積み込みによる止水工事を開始。また、専用港内から放射性物質を含む水の流出を防ぐため、本日11日10時45分、発電所南側の防波堤付近に約120メートルのシルトフェンス(二重)を設置。立坑内の水および近傍の海水サンプリングを実施し、ヨウ素、セシウムを検出。今後、その他の核種についても再評価を実施予定。また、4月2日より、福島第一、第二発電所沖合約15km地点における海水サンプリングも開始し(4月5日より、新たに3箇所を追加)、今後、総合的に評価予定。

- ・3月31日午前9時20分頃より、1号機立坑内から集中環境施設の貯槽への移送を開始。同日午前11時25分頃終了。
- ・集中環境施設プロセス主建屋で水たまりを確認したことから、分析を行った結果、3月29日に管理区域内で総量約 1.2×10^1 Bq/cm³、非管理区域で総量 2.2×10^1 Bq/cm³の放射能を検出。4月2日より、建物内の溜まり水の排水を目的として、集中環境施設の建屋内に溜まった水を4号機のタービン建屋へ移送を開始。
- ・4月3日より3号機のトレーニングの水位が約15cm上昇しており、経路は不明であるが、4号機のタービン建屋内の水が3号機のトレーニングに流れている可能性も否定できないことから、念のため、4月4日午前9時22分、4号機のタービン建屋内への移送を停止。なお、3号機のトレーニングの水位は、移送停止時の水位から大きな変化はなく安定して推移。
- ・タービン建屋内には、多量の放射性廃液が存在し、特に2号機の廃液は極めて高いレベルの放射性廃液であるが、これを安定した状態で保管するには、集中廃棄物処理施設に移送することが必要と判断。しかし、同施設内には、現状、1万トンの低レベル放射性廃液が既に保管されており、新たな液体を受け入れるには、現在保管されている低レベルの廃液を排出する必要があり。また、5号機ならびに6号機では、サブドレンピットに低レベルの地下水が溜まり、建屋の内部に地下水の一部が浸入してきており、原子炉の安全確保上重要な設備を水没させる恐れあり。よって、極めて高い放射性廃液をしっかりと管理貯蔵するため、集中廃棄物処理施設内に溜まっている低レベルの滞留水(約1万トン)と、5号機および6号機のサブドレンピットに保管されている低レベルの地下水を、原子炉等規制法第64条1項に基づく措置として、準備が整い次第、海洋に放出することを決定。4月4日午後7時3分より、集中廃棄物処理施設内に留まっていた低レベル滞留水について、放水口の南側の海洋への放出を実施。現在、評価・確認中。また、同日午後9時に、5号機および6号機のサブドレンピットに留まっていた低レベルの地下水についても、5、6号機放水口より海洋への放出を開始。その後、
- ・4月9日午後6時52分に放出を終了。放水量は約1,323トン。(この低レベル滞留水等の海洋放出にともなう影響として、近隣の魚類や海藻などを毎日食べ続けると評価した場合、成人の実効線量は、年間約0.6ミリシーベルトと評価。これは、一般公衆が自然界から受けれる年間線量(2.4ミリシーベルト)の4分の1。)
- ・4月7日、タービン建屋内の溜まり水の集中廃棄物処理施設への排水準備のため、2~4号機タービン建屋の外壁に孔あけを実施。集中廃棄物処理施設の建屋内の健全性確認を実

施中。

<淡水供給>

- ・3月31日午後3時42分頃、原子炉等の冷却に使用する淡水を積載した米軍のはしけ船1隻(1号船)が、海上自衛隊の艦船にえい航され、発電所専用港に接岸。4月1日午後3時58分頃、ろ過水タンクへの補給を開始し、同日午後4時25分終了。4月2日は午前10時20分頃から、ろ過水タンクへの淡水の注水を再開し、午後4時40分に当日分の作業を終了。
- ・3月31日午後3時42分頃、原子炉等の冷却に使用する淡水を積載した米軍のはしけ船1隻(1号船)が、海上自衛隊の艦船にえい航され、発電所専用港に接岸。4月1日午後3時58分頃、ろ過水タンクへの補給を開始し、同日午後4時25分終了。4月2日は午前10時20分頃から、ろ過水タンクへの淡水の注水を再開し、午後4時40分に当日分の作業を終了。
- ・4月2日午前9時10分頃、原子炉等の冷却に使用する淡水を積載した米軍のはしけ船1隻(2号船)が、海上自衛隊の艦船にえい航され、発電所専用港に接岸。
- ・4月3日午前9時52分、米軍のはしけ船(2号船)からはしけ船(1号船)へ淡水の移送を開始。同日午前11時15分終了。

- ・4月1日午前11時35分頃、米軍のはしけ船のホース手直し作業のため、岸から船に乗り込む際、作業員1名が海へ落下。すぐに周囲の作業員に救助され、けがおよび外部汚染はなかったものの、念のため、ホールボディカウンタによる内部取り込みの確認を実施中。

<放射性物質飛散防止剤散布>

- ・4月1日午後3時より、共用プール山側の約500m²の範囲に、地面の放射性物質の飛散を防ぐ飛散防止剤を試験的に散布。同日午後4時5分に終了。また、4月5日には4号機東側、南側および共用プール山側の合計約600m²に試験散布。4月6日には共用プール山側の約600m²、8日には約680m²、10日には約550m²、11日には約1,200m²の範囲に試験的に散布。

<使用燃料共用プール>

- ・3月18日、使用済燃料共用プール*の使用済燃料の保管状況については、水位が確保されていることを確認。3月21日午前10時37分から、当該プールへの注水を開始し、同日午後3時30分頃に終了。燃料プール冷却ポンプを3月24日午後6時5分に起動し、同プールの冷却を開始。

* 使用済燃料共用プール…各号機の使用済燃料プールで一時貯蔵、管理していた使用済燃料を、発電所内の独立した建屋に設置される各号機共用のプールへ移送して貯蔵・管理するもの。

<乾式キャスク建屋>

- ・3月17日、乾式キャスク建屋*のパトロールを実施し、外観目視点検の結果、乾式キャスクに異常が無いことを確認。今後詳細に点検予定。

* 乾式キャスク…使用済燃料を乾式の貯蔵キャスクにおさめて、キャスク保管庫に貯蔵する方法。福島第一原子力発電所では1995年8月に運用開始。

<けが人・体調不良者>(最新版)

- ・本日10日午前11時10分頃、2号機ヤードにて、排水ホース敷設作業を実施中、作業員1名(アノラック上下、全面マスク装備)が体調不良を訴え。福島第二原子力発電所で医療関係者が同乗し、点滴治療を行いながら、Jビレッジに搬送後、同日午後2時27分に救急車で総合磐城共立病院へ搬送。なお、身体への放射性物質の付着は無し。

<その他>

- ・4月 10 日午後3時 59 分から午後4時 28 分にかけて、原子炉建屋の状況を把握するため、1～4号機の上空で、無人ヘリコプターによる動画撮影を実施。

福島第二原子力発電所

1～4号機 地震により停止中

- ・福島第二原子力発電所の半径 10km以内の地域住民に対して、国より避難指示あり。
- ・原子炉冷温停止に向けて、原子炉冷却機能を復旧して原子炉を冷却し、1号機については3月 14 日午後5時から、2号機については同日午後6時から、3号機については3月 12 日午後0時 15 分から、4号機については3月 15 日午前7時 15 分から原子炉冷温停止中。
- ・3月 30 日午後2時 30 分、1号機の原子炉を冷却する残留熱除去系(B)の電源が外部電源に加え、非常用電源からも受電が可能となったことにより、全号機において、残留熱除去系(B)のバックアップ電源(非常用電源)を確保。
- ・4月 11 日午後5時 16 分頃に発生した福島県浜通りを震源とするM7.1 の地震による影響は無し。

【1号機】

- ・非常用補機冷却系*の温度が上昇傾向にあるため、3月 15 日午後3時 20 分残留熱除去系(B)を停止して調査。非常用補機冷却系のポンプの電源に故障が確認されたため、電源を交換し、3月 15 日午後4時 25 分に当該ポンプおよび残留熱除去系(B)を再起動。

【4号機】

- ・非常用補機冷却系*のポンプ出口圧力が低下。調査のため、3月 15 日午後8時5分に残留熱除去系(B)を停止。非常用補機冷却系のポンプ電源設備が故障していたため、当該設備を交換し、3月 15 日午後9時 25 分、当該ポンプおよび残留熱除去系(B)を再起動。

* 非常用補機冷却系…ポンプ軸受、熱交換機等の冷却用に海水と熱交換した冷却水(純水)が循環している
非常用の系統

柏崎刈羽原子力発電所

1、5、6、7号機は通常運転中
(2～4号機は定期検査中)

- ・4月 11 日午後5時 16 分頃に発生した福島県浜通りを震源とするM7.1 の地震による影響は無し。